令和２年度　根室市予算編成要綱

１．背　景

（１）はじめに

我が国の経済情勢は、内閣府による月例経済報告（令和元年１０月）によると、「景気は、輸出を中心に弱さが長引いているものの、緩やかに回復している」とし、先行きについては、「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される」とする一方で、「中国をはじめ、海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響に加え、消費税引上げ後の消費マインドの動向や、台風１９号など相次ぐ自然災害の経済に与える影響に十分に留意する必要がある」としていることなどから、今後の国の動向を注視していく必要がある。

（２）国の予算

国は、「経済財政運営と改革の基本方針２０１９」において、直面する課題である人口減少や少子高齢化の急速な進行を指摘するとともに、「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、２０２２年までの３年間を「基盤強化期間」と位置づけ、２０２５年度の財政健全化目標達成を目指すとし、引き続き経済再生と健全化に着実に取り組むこととされた。また、消費税率引き上げの需要変動に対する影響の程度や最新の経済状況等を踏まえ、適正な規模の臨時・特別の措置を講じ、経済の回復基調に影響を及ぼさないよう取り組むこととしている。

（３）地方財政

地方財政については、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額については、２０１８年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保することとされ、地方行財政改革については、国・地方で基調を合わせて歳出改革等の加速・拡大に取組む中で、臨時財政対策債等の債務の圧縮を図り、財政健全化につなげるとした。また、人口減少に対応するためにも、地方自治体の業務改革と新技術の徹底活用を通じた「次世代型行政サービス」への転換、「見える化」の徹底・拡大など歳出改革に向けた取り組みへの予算の重点配分を推進するとしており、消費税率引上げの需要変動に対する最新の経済状況等、「新経済・財政再生計画」で示された方針を踏まえ、予算編成過程の中で検討されることなどから、今後とも国の動向を充分に注視し、適切に対応していく必要がある。

根室市の財政状況

当市の財政状況は、人口減少や高齢化が進む中、市中経済情勢の長期低迷が続くなど、市の歳入の根幹をなす、市税収入については、減収を見込まざるを得ない状況にあり、また地方交付税についても多くを見込めない状況にある。

一方、歳出においては、それぞれの政策課題は、まさに重要な局面を迎え、ここ数年が正念場であり、最重要課題となる「人口問題・少子化対策」の推進や本庁舎建替等の公共施設対策など、直面している様々な課題解決に向けた取組や多様化するニーズに迅速かつ的確に応えるため、今後も多くの行政需要が見込まれ、財政調整基金等が枯渇する事態を避けるためにも、行財政改革プランを着実に推進し、事業の必要性及び費用対効果を踏まえた各種施策に取り組み、改善・廃止等、適切な事業の進捗管理を行い、職員一人ひとり

がこれまで以上に徹底した見直しに取組んでいかなければならない状況にある。

３．基本的方針

各部による収支試算を取りまとめ精査した結果、**約８億円の財源不足**が見込まれており、伸び続ける行政需要に対し、歳入の増収が期待できない中、今一度、市民が実感できるような効果の高い事業へ組替えを図るなど、思い切った見直し・再構築を行うことが急務であるため、令和２年度においても、配分された一般財源の範囲内で予算要求を行い、各部の創意工夫を最大限に発揮する観点から、**経常歳出は「完全割当方式」、臨時歳出についても「枠配分方式」を継続**し、歳出の徹底した抑制に努めるものとする。

このような状況ではあるが、現状の課題認識を直視し、「第９期根室市総合計画」などに基づき、昨年に引き続き、少子化対策や地域活性化施策をはじめ、「水産都市・根室」の再興を目指し、「令和」という新しい時代の潮流を見据えたビジョンと大胆な政策展開を構想しながら、限られた財源で当市の魅力や新たな可能性を拓く施策を推進できるよう、一層の創意工夫に努めるとともに、財政の健全化を維持しつつ、将来にわたり持続可能な財政基盤の確立を目指し、令和２年度の予算編成に取り組むものとする。

○予算要求の原則について

予算要求の原則については次のとおりとする。

区　　分	予　算　要　求　基　準
経　常　費	別途通知する一般財源配分通知額に基づき要求。
臨　時　費 (投資的経費含む)	別途通知する一般財源配分通知額・要求可能事業通知書に基づき要求。 上記のほか、「人口問題・少子化対策推進に関する施策展開方針」（以下「施策展開方針」という）などに掲げる令和２年度重点項目の施策、相応する目標達成の効果が見込まれる施策の要求の適否については、総合政策部及び財政課との協議を経て要求。

（注）事務事業の要求にあたっては、各種計画等との整合性を図る観点から、計画を所管する課と充分協議を行うこと。

経常費の一般財源配分額については、令和元年度当初予算額をベースに配分枠の通知を予定している。

また、臨時費については、「令和元年度 財政収支試算」をベースとして財政課で精査した額で配分枠の通知を予定している。